

[環境経済]課 経営計画書（総括表）

■事務事業の総括

No.	事務事業名	様式 区分	H30 度計画額（単位：千円）		H30 年度必要人工	
			計画額	内特定財源	職 員	臨時職員
1	環境保全対策事業	B	24,841	2,592	0.5	0.2
2	廃棄物処分手業	B	238,049	21,670	0.6	0.3
3	ごみ減量・資源化事業	A	78,001	10,808	3.6	1.3
4	し尿処理事業	B	19,830	0	0.3	0.1
5	環境共生事業	B	9,242	0	0.5	0.1
6	農業委員会事業	B	4,240	1,325	1.1	0.4
7	農業振興事業	B	13,014	3,967	1.2	0.4
8	農業企画事業	B	1,857	570	0.3	0
9	勤労者支援事業	B	4,264	3,000	0.9	0.1
10	商工業振興事業	B	180,788	43,074	1.0	0.1
合 計			574,126	87,006	10.0	3.0

■特記事項

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	産業建設部環境経済課		No.	01
事業名	環境保全対策事業			
総合計画の体系	基本目標	5	未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する	
	基本政策	1	環境保全	
目的	町内環境の維持、向上を図るため水質・大気をはじめとした環境衛生の向上を図る。			
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 狂犬病予防業務 ・ 公害対策業務 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境保全対策関係補助金交付業務 ・ 愛北広域事務組合（火葬場）関係業務 	
現在における経過又は課題	<p>① 遊休地や空き地などの雑草繁茂に関する苦情については、速やかに原因者である土地所有者に対して雑草管理の通知文書を出し対応をお願いしているが、文書だけでは、草刈や剪定を行なっただけでない事もあり、町内や近い近隣市町であれば、直接出向いて、適正管理をお願いした。また、平成 29 年度より北地域自治組織との協働委託事業による巡回パトロールや不法投棄、犬フン看板の製作及び設置などの環境保全活動を推進した。</p> <p>② 近年、スズメバチ類の巣が多く発見されるようになり、補助金の支出件数が増加していたが（平成 26 年度 18 件、平成 27 年度 34 件、平成 28 年度 33 件）平成 29 年度は、14 件と減少した。また、平成 29 年 6 月名古屋港鍋田ふ頭においてにヒアリが発見され、以後飛島村、春日井市で相次いで確認されているため、侵入や定着の防止に注意が必要である。</p> <p>③ 野良猫に関する問題は行政の対応だけでは限界があり、また、殺処分を減らすため、地域猫活動を行う団体に相談し、極力、動物保護管理センターへ移管しない解決を行なった。野良猫の繁殖など解決困難なものが多く、現在は、団体が行う地域猫活動の支援として、町から「元気なまちづくり事業」協働費が交付されているが、2 か年しか交付の対象とならないため、今後の活動に対する支援方法についても検討する必要がある。</p> <p>④ 太陽光発電による売電価格が減少したことで、太陽光発電設備を設置する人が減少傾向にあるため、11 月末で補助金の申請が 24 件と大幅に下回っている（予算額 60 件分）。今後、地球温暖化対策に関する補助金の対象については、太陽光発電設備以外にも蓄電池、住宅用エネルギー管理システム（HEMS）などを検討する必要がある。</p>			

<p>平成 30 年度 の目標又は 改善策</p>	<ul style="list-style-type: none">① 雑草繁茂の問題については、従来通り農業委員会や丹羽消防署とも連携を取りながら、速やかに土地所有者に対して通知文書を出して草刈りなど土地の適正管理の対応をお願いするほか、引き続き広報等により土地の適正管理についての啓発にも努めていく。② スズメバチ類への対応については、従来どおりの対応とし、また、ヒアリに関しては、最新情報を把握する中で定期的に広報等で注意を促す。③ 野良猫に関する問題については、地域猫活動に取り組む団体との協力体制を継続しつつ対策を検討する。また、他市町の地域猫活動に関する条例・要綱などの事例を含めて活動の支援方法を検討する。④ 地球温暖化対策に関する補助金については、国、県及び他市町の動向や、住民のニーズを把握しながら、蓄電池又は、住宅用エネルギー管理システム（$\hat{H}E\hat{M}\hat{S}$）も対象にするなど補助項目の拡充を検討する。
-----------------------------------	--

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4	狂犬病予防注射（集合注射に伴う案内状発送、注射受付事務等）各地区集会場など
5	町内ごみゼロ運動
6	町内水質調査（通水期）
8	五条川自然塾
8	町内地下水調査（通水期）
8	町内大気測定
12	町内水質調査（湧水期）
2	町内大気測定
2	町内地下水調査（湧水期）
3	五条川・合瀬川・矢戸川クリーンアップ活動
通年	公害等の苦情処理、住宅用太陽光発電システム設置補助金交付事務 狂犬病予防事務（犬の登録・注射済み証交付）

□3年間の目標

目標	・ ・						
	項目（単位）	H27 計画	H27 実績	H28 計画	H29 目標	H30 目標	H31 目標

□2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H31 年度	・ ・
H32 年度	・ ・

■事業コスト

		単位	H28 年度決算額	H29 年度当初予算額	H30 年度計画額
事業費		千円	21,851	26,376	24,841
(内特定財源)		千円	2,143	2,667	2,592
人工	職員	人工	0.7	0.5	0.5
	臨時職員	人工	0.3	0.2	0.2
	計	人工	1.0	0.7	0.7

■平成 30 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
犬登録管理等手数料	900	4-1-4(03)環境保全対策事業
合併処理浄化槽補助金(国)	137	4-1-4(03)環境保全対策事業
住宅用太陽光発電システム設置費補助金	792	4-1-4(03)環境保全対策事業
合併処理浄化槽補助金(県)	82	4-1-4(03)環境保全対策事業
ふるさとづくり基金繰入金	681	4-1-4(03)環境保全対策事業
合計	2,592	

■平成 30 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容

■特記事項

--

■目標又は改善策に対する取組内容

- ① 雑草繁茂の問題については、従来どおり農業委員会や丹羽消防署とも連携を取りながら、速やかに土地所有者に対する文書通知や訪問を実施し、草刈り等土地の適正管理を行うよう指導した。また、巡回パトロールを実施したり、広報誌を活用した啓発についても行った。
- ② スズメバチ類への対応については、気候の影響からか今年度 13 件（平成 29 年度 14 件）と、申請件数は減少傾向にあるが、引き続き適正な駆除支援を行った。また、特定外来生物のヒアリが県内で確認されて以降、平成 30 年 8 月には近隣の小牧市内で確認されたことにより、HP 等を活用して注意を呼び掛けた。
- ③ 野良猫に関する問題については、地域猫活動に取り組む団体との協力体制を継続して対策を行なった。また、他市町の事例を参考に、地域猫活動に対する更なる支援策を検討した。
- ④ 地球温暖化対策に関する補助金については、今年度の申請件数は 46 件（平成 29 年度 34 件）であり、適正な事務手続きを行った。また、国等の動向を見据え、蓄電池や住宅用エネルギー管理システム（HEMS）も対象とした補助制度への移行を検討した。

■評価

- ① 雑草繁茂の問題については、広報誌による啓発や所有者への文書通告等により概ね速やかな対応が得られた。しかしながら、夏場の繁忙期にワークセンターへ作業依頼される場合、人手が不足し早期対応できない場合があるため、作業工程（スケジュール）等を把握し、近隣住民（通報者等）への丁寧な対応も今後の課題である。
- ② スズメバチ類への対応については、気候の影響で大きく左右されるが、今年度は比較的案件が少なかったことから、迅速且つ適正な対応ができた。また、ヒアリについては、HP 等による注意喚起を徹底したことにより、平成 29 年度に引き続き人的被害の発生は確認されなかった。
- ③ 野良猫に関する問題については、地域ねこ活動を現在 3 箇所（下小口 2 か所、秋田 1 か所）で行っており現在も継続されている。また、「大口ねこの会」に対する協働費を交付したが、平成 29 年度、平成 30 年度の 2 か年事業で満了を迎えたため、今後の活動に対する新たな支援策を講じる必要がある。
- ④ 地球温暖化対策に関する補助金については、今年度申請者 46 件に適正な事務手続きを行った。また、国、県及び他市町の動向や、住民のニーズを把握しながら、蓄電池や住宅用エネルギー管理システム（HEMS）も対象にした補助メニューの拡充を検討し、平成 31 年度から施行できるよう準備することができた。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	産業建設部環境経済課	No.	02
事業名	廃棄物処分事業		
総合計画の体系	基本目標	5	未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する
	基本政策	1	環境保全
目的	廃棄物を適正処理することにより、町内環境の向上を図る。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 不法投棄防止業務 ・ 可燃ごみ処理委託業務 ・ 埋立てごみ処理委託業務 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 新ごみ処理施設建設関係業務 ・ 江南丹羽環境管理組合関係業務
現在における経過又は課題	<p>① 耕作放棄地など適正な管理ができていない場所や、人通りの少ない場所へのポイ捨てや不法投棄は依然として後を絶たないため、不法投棄されない環境づくりが求められる。</p> <p>② 可燃ごみは家庭系、事業系とも排出量が増加傾向であるため、家庭系については、広報誌でごみを増やさない工夫についてなどの周知を図った。また、事業系については、平成 29 年度に事業系ごみ袋に事業者名の記入をお願いし、さらに、リサイクルできる資源ごみについては可燃ごみで排出しないよう周知を図った。</p> <p>③ 平成 28 年度から試験的に可燃ごみ集積場所にて、折り畳み式のカゴを設置して、カラスの被害をなくすことができるかを検証した。今後は、設置基準の設定などを検討する必要がある。</p>		
平成 30 年度の目標又は改善策	<p>① 不法投棄が続く場所には不法投棄防止看板を設置するとともに、不法投棄されにくい環境を作るため、草刈りや周辺の清掃などを土地所有者をお願いしていくほか、引き続き、北地域自治組織と連携して環境対策に取り組む。</p> <p>また、不法投棄された場合には投棄者が特定されるようなものがないか確認し、投棄者が特定できた場合には、引き取り及び適正処理の依頼を行う。悪質な場合には警察へ通報する。</p> <p>② 可燃ごみの減量については、可燃ごみ袋の「中」サイズを新設することで、ごみの分別及び減量が推進できないか検討し、また、可燃ごみ処理手数料の見直しについても消費税率の見直しにあわせて検討していく。</p> <p>③ 可燃ごみ集積場所のカラス被害対策のひとつとして、要件を満たす集積場所への対策カゴの設置に係る補助制度等を検討する。</p>		

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4	可燃ごみ収集業務、埋立てごみ収集、運搬及び処理業務委託契約事務 可燃ごみ袋サイズ、手数料見直しの検討（経営会議、議会）
3	「災害廃棄物処理計画」の策定
通年	新ごみ処理施設建設関係業務（ブロック会議、幹事会など） 不法投棄防止業務

□3年間の目標

目標	・ ・					
項目（単位）	H27 計画	H27 実績	H28 計画	H29 目標	H30 目標	H31 目標

□2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H31 年度	・ ・
H32 年度	・ ・

■事業コスト

		単位	H28 年度決算額	H29 年度当初予算額	H30 年度計画額
事業費		千円	199,016	209,991	238,049
(内特定財源)		千円	21,236	20,884	21,670
人工	職員	人工	0.6	0.8	0.6
	臨時職員	人工	0.3	0.2	0.3
	計	人工	0.9	1.0	0.9

■平成 30 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
一般廃棄物処理業許可手数料	5	4-2-1(03)廃棄物処分事業
可燃ごみ(家庭系)収集手数料	11,160	4-2-1(03)廃棄物処分事業
江南丹羽環境管理組合負担金	4,855	4-2-1(03)廃棄物処分事業
可燃ごみ(事業系)収集袋売払収入	5,650	4-2-1(03)廃棄物処分事業
合計	21,670	

■平成 30 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容

■特記事項

--

■目標又は改善策に対する取組内容

- ① 平成 29 年度に設置した不法投棄防止看板や北地域自治組織との協働委託で設置した看板の効果もあり、不法投棄の報告件数が 24 件（平成 29 年度 34 件）と減少した。すべての不法投棄物から投棄者を調査して引き渡すことはできないが、判明した物については、通告による引き渡しを行った。
- ② 可燃ごみの減量については、広報誌等を活用して、ざつがみやプラスチック類の分別、生ごみの水切り等を行うよう周知徹底した。
- ③ 可燃ごみ集積場所のカラス被害対策の一環として、要件を満たす集積場所については、引き続き試行的に対策カゴを設置した。また、大口町建設協力会に働き掛け、少しでも多くの設置希望者に渡るよう、対策カゴの提供支援を依頼した。
- ④ 新ごみ処理施設建設については、作業部会での担当者レベルの摺り合わせや担当部課長会議、組合議会での様々な議論を経て、江南丹羽環境管理組合職員の新組合への受入れや事業方式、ごみ処理方式等の検討がなされた。

■評価

- ① 平成 29 年度に設置した不法投棄防止看板や北地域自治組織との協働委託で設置した看板の効果もあり、不法投棄の報告件数が 24 件（平成 29 年度 34 件）と減少した。引き続き、不法投棄防止に向けた取組を行う。
- ② 可燃ごみの減量については、広報等による周知により一定の成果が得られた。しかしながら、人口増加等による可燃ごみの増加が見られるため、引き続き、ざつがみやプラスチック類の分別について、周知徹底を図っていく。
- ③ 可燃ごみ集積場所のカラス被害対策の一環として、要件を満たす集積場所への対策カゴ設置により、一定の効果が確認できた。平成 31 年度当初から、大口町建設協力会の協力のもと、対策カゴ設置希望者に対する貸与の準備を整えることができた。
- ④ 新ごみ処理施設建設については、作業部会での担当者レベルの摺り合わせや担当部課長会議、組合議会での様々な議論を経て、平成 31 年 2 月には環境影響評価方法書の編纂が終わり、報告が得られた。

事業別経営計画書【A】

■基礎情報

所属名	産業建設部環境経済課	No.	03
事業名	ごみ減量・資源化事業		
総合計画の体系	基本目標	5	未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する
	基本政策	1	環境保全
目的	資源の分別を徹底することにより焼却ごみを減少させ、循環型社会の構築を図る。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ減量・資源化施策の企画・立案 ・資源リサイクルセンターの管理、運営 ・有機資源保管所の管理、運営 ・生ごみ堆肥化事業 		
現在における経過又は課題	<ol style="list-style-type: none"> ① 江南丹羽環境管理組合に搬入される家庭系可燃ごみの組成調査によると、依然としてプラスチック類や、ざつがみが多く含まれているため、定期的に広報でプラスチック類やざつがみの分別周知を図っている。 ② ごみ分別の参考になるように 50 音別ごみ分別早見表を作成し、町内全世帯に配布した。 ③ 平成 28 年度に生ごみ堆肥化機械の大規模修繕を施工して以来、設置当初の能力に回復したため、効率よく堆肥ができています。しかし、生ごみの分別回収量が減少傾向にある。 ④ 資源リサイクルセンターについては、駐車場の全面舗装を施工し、近隣の苦情に対応した。 		
平成 30 年度の目標又は改善策	<ol style="list-style-type: none"> ① 家庭系ごみについては、引き続き分別の周知を図る。また、事業系ごみについては、江南丹羽環境管理組合で実施する組成調査で分別が十分されていない事業所を訪問するなど、ごみ分別の協力を要請していく。また、訪問する際には「事業系ごみ処理の手引き」や資源ごみ集団回収助成金の案内も行う。 ② 50 音別ごみ分別早見表の外国語版を作成し、転入時に外国人にも案内する。 ③ 生ごみ堆肥化事業は、機械の処理能力にまだ余力があるので、再度、生ごみ分別収集を河北区の住民に普及啓発を図る。 ④ 資源リサイクルセンターの運営については、より住民に気持ち良く使っていただけるように努める。 		

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4	廃棄物減量等推進員分別説明会開催 大規模事業所、大規模小売店舗からごみ減量計画書提出 必要に応じヒヤリングの実施 平成30年度一般廃棄物処理計画の告示 資源物等収集委託契約の締結 各月廃棄物収集量の把握
1	平成31年度一般廃棄物処理実施計画の策定
3	平成31年度各種委託契約の準備
通年	焼却ごみ減量（事業者、地域）に向けての周知・依頼等

□3年間の目標

目標	・ ・					
項目（単位）	H27 計画	H27 実績	H28 計画	H29 目標	H30 目標	H31 目標

□2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H31 年度	・ ・
H32 年度	・ ・

■事業コスト

		単位	H28 年度決算額	H29 年度当初予算額	H30 年度計画額
事業費		千円	78,733	96,192	78,001
(内特定財源)		千円	15,396	11,239	10,808
人工	職員	人工	0.9	0.6	3.6
	臨時職員	人工	4.3	4.3	1.3
	計	人工	5.2	4.9	4.9

■平成 30 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
行政財産目的外使用料	14	4-2-2(03)ごみ減量・資源化事業
粗大ごみ処理手数料	1,000	4-2-2(03)ごみ減量・資源化事業
環境事業指定寄附金	150	4-2-2(03)ごみ減量・資源化事業
資源ごみ等売払収入	9,566	4-2-2(03)ごみ減量・資源化事業
太陽光発電電力売払収入	57	4-2-2(03)ごみ減量・資源化事業
使用済小型家電等売払収入	21	4-2-2(03)ごみ減量・資源化事業
合計	10,808	

■平成 30 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容

■特記事項

--

■目標又は改善策に対する取組内容

- ① 家庭系ごみについては、50音別ごみ分別早見表や資源ごみ分別啓発動画を有効に活用できるよう、HPに掲載してPRに努めた。事業系ごみについては、分別が徹底されていない事業所を訪問し、分別指導とごみの減量を依頼した。また、剪定枝、草及び葉については、可燃ごみとして捨てずに有機資源保管所を利用してもらえるよう、広報誌等を通じてPRした。
- ② 50音別ごみ分別早見表の外国語版については、日本語を不得手とする外国籍の住民に対する分別の周知徹底のため、作成及び配布に向けて検討を行った。
- ③ 生ごみ堆肥化事業は、従来どおりワークセンターと協力し、定期的な生ごみ回収と堆肥配付を実施した。需要と供給が安定するよう、現状把握に努めるとともに、余力があれば更なる普及啓発に努める。
- ④ 資源リサイクルセンターの運営については、簡易空調設備を導入し、直接住民と関わる担当職員の職場環境改善を図るとともに、利用者にも配慮した環境整備と利便性向上に努めた。

■評価

- ① 家庭系ごみについては、50音別ごみ分別早見表の導入等のPRにより、ある程度分別が徹底されるようになった。また、事業系ごみについては、事業所への定期的な訪問確認を実施し、改善へと導くことができた。更に、剪定枝、草及び葉については、広報誌等によるPRを継続実施したことで、可燃ごみとして捨てず、有機資源保管所の利用により安定した収集量が得られた。
- ② 50音別ごみ分別早見表（外国語版）については、町内在住外国人の世帯数や国籍、公用語等の把握と費用対効果を含めた検討が必要であるが、地域コミュニティの活用等、他の手法による代替案がないかを今一度検証する必要がある。
- ③ 年々、河北地区における生ごみの収集量が減っており、普及啓発に注力しなければならない。堆肥化推進の一方で、需要把握に努め、適正な需要と供給の関係を把握しながら、無理と無駄のない事業を実施する必要がある。
- ⑤ 資源リサイクルセンターの運営については、昨年度施行した駐車場舗装による砂埃対策と簡易空調設備導入に伴う環境改善の結果、職員にとっても利用者にとってもより良い施設環境となったと認識している。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	産業建設部環境経済課	No.	04
事業名	し尿処理事業		
総合計画の体系	基本目標	5	未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する
	基本政策	1	環境保全
目的	浄化槽等の適切な維持管理を啓発することにより、町内環境の向上を図る。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・し尿汲み取り助成金事業 ・愛北広域事務組合関係業務 		<ul style="list-style-type: none"> ・し尿汲み取り委託業務 ・浄化槽清掃業許可業務
現在における経過又は課題	① 広報誌などを通じて浄化槽の適正管理についてPRを図っているが、浄化槽に関する苦情が年に数件ある。		
平成30年度の目標又は改善策	<p>① 引き続き広報誌などを通じて、浄化槽の適切な維持管理（保守点検、清掃の義務及び必要性など）についての啓発を図っていく。</p> <p>また、浄化槽に起因する悪臭等の苦情については、必要に応じて愛知県尾張県民事務所環境保全課と連携し、原因者の状況を確認のうえ速やかに改善に向けた指導を行い、苦情原因の早期解消に努める。</p> <p>このほか、下水道供用開始区域であれば建設課（下水道グループ）と連携し、下水道への接続を促す。</p>		

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
10	広報おおぐちに浄化槽の適切な維持管理に関する記事の掲載 9月24日から10月1日までの環境衛生週間の期間中、広報無線で浄化槽の適切な維持管理を呼びかける
通年	し尿汲取助成金の交付関係事務 愛北クリーンセンター搬入計画の策定

□3年間の目標

目標	・ ・					
項目（単位）	H27 計画	H27 実績	H28 計画	H29 目標	H30 目標	H31 目標

□2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H31 年度	・ ・
H32 年度	・ ・

■事業コスト

		単位	H28 年度決算額	H29 年度当初予算額	H30 年度計画額
事業費		千円	24,390	21,991	19,830
(内特定財源)		千円	0	0	0
人工	職員	人工	0.3	0.3	0.3
	臨時職員	人工	0.1	0.1	0.1
	計	人工	0.4	0.4	0.4

■平成 30 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
合計		

■平成 30 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容

■特記事項

--

■目標又は改善策に対する取組内容

- ① 広報誌等を通じて、浄化槽の適切な維持管理（保守点検、清掃の義務及び必要性等）についての啓発を行った。また、浄化槽に起因する悪臭等の苦情（食品業）については、速やかに現地調査による原因者状況の確認と改善に向けた指導を行うとともに、暫定的な措置を講じる等、苦情原因の早期解消に努めた。

■評価

- ① 浄化槽処理能力超えに伴う悪臭の苦情（食品業）については、原因者に対する改善に向けた指導を速やかに実施した結果、暫定措置ではあるが、即時対応したことによる苦情原因の早期解消ができた。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	産業建設部環境経済課	No.	05
事業名	環境共生事業		
総合計画の体系	基本目標	5	未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する
	基本政策	1	環境保全
目的	多くの人が訪れる桜が咲く時期の五条川において、快く桜並木を鑑賞できる環境を整えることを目的とする。また、ふれあい池については、身近な水生生物と触れ合うことをとおして自然の大切さを学んでもらうことを目的とする。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・桜まつり関係業務 ・ふれあい池の管理・運営委託 		
現在における経過又は課題	<ol style="list-style-type: none"> ① 桜が咲く時期の五条川は花見客でにぎわうため飲食物等のごみが多く発生する。 ② ふれあい池の利用者が少数であるのと、施設の老朽化も進み改修工事等が必要になってきている。 		
平成30年度の目標又は改善策	<ol style="list-style-type: none"> ① 桜並木を気持ちよく鑑賞していただけるように、ゴミ箱設置や定期的な清掃により清潔な環境を保つ。 ② ふれあい池の利用者数の分析や、利用者の意向調査等を行うとともに施設の老朽化等の確認を行い、今後の運営についての検討を行う。 		

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4	桜まつりの開催
11	釣りまつり（ふれあいまつり内）
3	桜まつり開催に向けた準備（ライトアップ委託、清掃等委託）
通年	ふれあい池管理

□3年間の目標

目標	・ ・					
項目（単位）	H27 計画	H27 実績	H28 計画	H29 目標	H30 目標	H31 目標

□2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H31 年度	・ ・
H32 年度	・ ・

■事業コスト

		単位	H28 年度決算額	H29 年度当初予算額	H30 年度計画額
事業費		千円	8,590	9,393	9,242
(内特定財源)		千円	0	0	0
人工	職員	人工	0.5	0.3	0.5
	臨時職員	人工	0.1	0.1	0.1
	計	人工	0.6	0.4	0.6

■平成 30 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
合計		

■平成 30 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容

■特記事項

--

■目標又は改善策に対する取組内容

- ① 桜まつりについては、より良い環境で桜の花を鑑賞していただくために、五条川沿いにごみ箱の設置及びその処理をごみ処理業者へ委託した。
- ② ふれあい池については、ふれあいまつりのイベント時以外での利用者が少なかったが、これまで同様安全に利用いただけるよう管理運営に努めた。また、施設の維持管理も含めた今後の運営について、他の利用価値も視野に入れた検討を実施した。

■評価

- ① 桜まつりについては、ごみ箱の設置と定期的な収集により、多くの方に桜並木を鑑賞してもらえた。
- ② ふれあい池については、今もなお、ランニングコストが継続して発生しているため、次年度に向けた更なる検討を進めていかなければならない。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	産業建設部環境経済課	No.	06
事業名	農業委員会事業		
総合計画の体系	基本目標	5	未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する
	基本政策	2	産業・経済
目的	地域環境の質的な向上につながる農地の保全を目指すため、農地転用の適正審査、耕作放棄地の縮小など、健全な委員会運営に努める。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業委員会総会運営 ・ 農地法関係許可申請 ・ 農業者年金関係 ・ 納税猶予関係事務 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農地情報公開システムの構築 ・ 農家基本台帳の配布、回収 ・ 遊休農地、違反転用パトロール 	
現在における経過又は課題	<p>① 遊休農地について、農業者の高齢化及び後継者不足により年々遊休農地となりそうな農地が増加している。対策として農地法に基づき利用状況調査を実施したうえで、所有者に対し意向調査を実施することで、適切な指導をする必要がある。</p> <p>② 改正農地法の施行により農地データの公開が義務付けられたため、公開用のデータを更新し運用しているところであるが、遊休農地、耕作放棄地の情報についても公開が義務付けられており、データを更新する必要がある。農地情報公開システムの構築。</p>		
平成 30 年度の目標又は改善策	<p>① 農業委員及び農地利用最適化推進委員が現地確認を徹底することによって、違反転用の是正、未然防止や農地転用事務の公平性を図るとともに、遊休農地解消のため、農業委員及び農地利用最適化推進委員による農地パトロールを強化し、その後の指導の徹底を図る。また、指導にあたっては、所有者の意向調査を実施することで、農地の集約化に向けた情報提供と折衝を行う。</p> <p>② 農地情報公開システムの運用について検討するとともに、データの更新を行い、国のシステムに対し適正にデータ提供を行う。</p>		

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容	
毎月	大口町農業委員会総会の開催	
4・5	30年度委員会活動計画の策定	公表(HP等)
6	農業者年金現況届の回収	年金受給者の現況チェック
7	納税猶予（税務署からの通知者）現地確認	事務局2名で確認
8・9	農地パトロール	委員、推進委員2名及び事務局2名で担当区域を巡回
11	農家基本台帳の郵送、回収	
3	委員会活動点検・評価	公表(HP等)
随時	農地法関係許可申請	委員、推進委員、事務局で事前現地調査を実施
	3条申請	委員、推進委員2名及び事務局2名で事前現地調査を実施
	農地相談	農地パトロール後の個別相談を実施
	議事録の閲覧	議事録の窓口での閲覧の充実

□3年間の目標

目 標	・ ・						
	項 目（単位）	H28 計画	H28 実績	H29 計画	H30 目標	H31 目標	H32 目標

□2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H31年度	・ ・
H32年度	・ ・

■事業コスト

		単位	H28 年度決算額	H29 年度当初予算額	H30 年度計画額
事業費		千円	4,020	4,989	4,240
(内特定財源)		千円	2,012	1,413	1,325
人工	職員	人工	1.2	1.1	1.1
	臨時職員	人工	0.4	0.4	0.4
	計	人工	1.6	1.5	1.5

■平成 30 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
農業関係証明等手数料	10	6-1-1(03) 農業委員会事業
農業委員会補助金	100	6-1-1(03) 農業委員会事業
農業委員会交付金	1,090	6-1-1(03) 農業委員会事業
農業者年金業務委託手数料	118	6-1-1(03) 農業委員会事業
函面、用紙等売払収入	7	6-1-1(03) 農業委員会事業
合計	1,325	

■平成 30 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容

■特記事項

--

■目標又は改善策に対する取組内容

- ① 農業委員及び農地利用最適化推進委員とともに、違反転用の是正や未然防止、農地転用等の申請の際の現地確認を行うとともに、遊休農地の解消を目的とした農地パトロールを実施し、適正管理がなされていない農地所有者に対しては、通知により是正を促した。
- ② 農地管理システムについては、データ移行を実施した。

■評価

- ① 農業委員及び農地利用最適化推進委員とともに現地確認を実施した結果、農地転用等については、適正且つ適法な事務手続きを行うことができた。また、農地パトロールにより、ある程度、遊休農地の解消と発生の未然防止につなげることができた。
- ② 農地管理システムの運用については、データ移行は完了したが、以後のデータ更新、本格運用については未だ目途が立っていない。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	産業建設部環境経済課	No.	07
事業名	農業振興事業		
総合計画の体系	基本目標	5	未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する
	基本政策	2	産業・経済
目的	<p>農作物の品質向上に対する補助や経営所得安定対策を実施することにより、農業者の生活安定を目指す。</p> <p>農業振興地域整備計画に基づき、優良な農地を確保・保全するとともに、合理的かつ生産性の高い農業を展開するため都市的土地需要との調整を図りながら計画的な土地利用を推進する。</p>		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農地中間管理事業に関する業務 ・ 農業の担い手に対する支援 ・ 有害鳥獣の駆除 ・ 生産調整に対する補助に関する業務 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利子補給等 ・ 猟友会(資格取得者)に委託 ・ 農振除外申出審査 	
現在における経過又は課題	<p>① 米の消費減少に伴う水稻の過剰作付による需給バランスが悪化している中、本年度から米の生産数量目標の配分、米の直接支払交付金の廃止により、水稻生産農家を取り巻く環境が目まぐるしく変化しつつある。水稻作付農家が安定した経営を運営できるようサポートしていくうえで、その動向による対応が必要となっている。</p> <p>② 農業者の高齢化が進み、農地が担い手農家へ集積される中、農地やその周辺環境の保全が困難となってきている。このような状況から多面的機能支払制度を平成26年度に着手した。町は制度の適正な運用、活動組織は継続的な保全活動の実施と適正な予算執行に努める必要がある。</p>		
平成30年度の目標又は改善策	<p>① 経営所得安定対策制度の改正に対応した認定農業者の育成を図り、経営の安定化に向け、規模拡大及び経営の効率化支援に取り組む。</p> <p>② 担い手の農業基盤の効率化を図るため、農地中間管理事業による交付金制度と利用権設定を活用し、更なる経営農地集約化を進めるとともに、多面的機能支払制度を実施している地域の農地が荒廃農地とならないように、活動組織を支援しながら農地とその周辺環境の保全に努める。また、交付金の適正な運用ができるように、活動組織の支援に努める。しかし、この制度は平成30年度で終了の予定であるため、今後の制度継続等について国の動向を注視するとともに対応を検討する必要がある。</p>		

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容	
4	転作確認	景観作物
7	転作確認	水田確認
3	農業振興対策事業補助金	交付事務等
毎月	利用権設定事業事務	
四半期毎	農用地利用計画変更申出受付案件審査	
随時	有害鳥獣事務	ワナ仕掛け、捕獲
	農地中間管理事業	貸出農地と受け手のマッチング作業及び農地中間管理機構との協定に基づく事務手続き
	多面的機能支払活動支援事業	農地とその周辺環境の保全を目的に活動する団体に交付金支払事務を含め支援する。

□3年間の目標

目 標	・ ・						
	項 目（単位）	H28 計画	H28 実績	H29 計画	H30 目標	H31 目標	H32 目標

□2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H31 年度	・ ・
H32 年度	・ ・

■事業コスト

		単位	H28 年度決算額	H29 年度当初予算額	H30 年度計画額
事業費		千円	16,308	14,522	13,014
(内特定財源)		千円	3,607	5,492	3,967
人工	職員	人工	1.3	1.2	1.2
	臨時職員	人工	0.4	0.4	0.4
	計	人工	1.7	1.6	1.6

■平成 30 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
園芸農産振興・農産物流通対策事業補助金	998	6-1-3(03) 農業振興事業
農業経営基盤強化資金利子補給金	3	6-1-3(03) 農業振興事業
機構集積協力金	1,600	6-1-3(03) 農業振興事業
多面的機能支払交付金	1,336	6-1-3(03) 農業振興事業
農地中間管理事業受託収入	30	6-1-3(03) 農業振興事業
合計	3,967	

■平成 30 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容
6-1-3(03) 19-2-7 経営転換協力金	1,500	△1,500	減少見込み

■特記事項

--

■目標又は改善策に対する取組内容

- ① 認定農業者の育成については、水田認定農業者、農業共済職員及び農協職員が一堂に会し、作物の収量の確保、適期作業の必要性等の協議を行った。
- ② 農地中間管理事業については、農地の貸出希望者からの相談に対し、積極的に農地中間管理機構への貸付を斡旋するとともに、利用権設定の見直し等により経営農地集積化に取り組んだ。また、多面的機能支払制度の実施については、町内農地管理団体（2地区農地環境保全会）に対する活動支援を行うとともに、交付金に関する事務手続きや経理等運営指導を行った。

■評価

- ① 認定農業者の育成については、関係者が集い協議を実施したものの、個人（法人）の人的、あるいは経済的な規模等により、安定経営にばらつきが生じている。今後も継続した指導が必要であると考えます。
- ② 農地中間管理事業については、積極的な貸付斡旋を行うも借り手がなく、平成30年度中の新規貸付による集積はなかった。（平成29年度新規貸付による集積：12筆16,072㎡）また、多面的機能支払制度の実施については、町内農地管理団体（2地区農地環境保全会）に対する活動支援を行ったことにより、交付金に関する事務手続きや経理等が円滑に行われた。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	産業経済部環境経済課	No.	08
事業名	農業企画事業		
総合計画の体系	基本目標	5	未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する
	基本政策	2	産業・経済
目的	食料自給率の向上を目指した農業振興と農地における町民の理解、参加及び地産地消の推進		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ れんげまつりの開催 ・ ふれあい農園の管理・交流会 ・ 農業ちゃれん塾開催 ・ 農機具のレンタル事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 米粉の普及啓発の強化 ・ 朝市に関する事務 	
現在における経過又は課題	<ol style="list-style-type: none"> ① BDF 燃料に関する事務が進んでいない。また、需要も減少している。 ② 米粉の販売数が減少している。 ③ 平成 29 年度は農業ちゃれん塾は企画等の調整ができず、開催するまでには至らなかった。 ④ 下小口景観保存部会に、れんげの播種、管理、れんげまつり当日の運営等委託することにより、独自のノウハウを活かし安定した運営が行えるようになってきている。 		
成 30 年度の目標又は改善策	<ol style="list-style-type: none"> ① BDF 燃料について、利用者のニーズを調査し運営方法について廃止も含め検討する。 ② 米粉販売箇所に、米粉を使ったレシピを掲示するなど PR を行い、米粉の普及拡大に努める。 ③ 農業ちゃれん塾の年間スケジュールを作成し、受講内容を事前に決定することで、事業を計画的に行う。また、受講生に対しても、事前に受講内容を知らせることにより、受講内容の理解を深めることを目指す。 ④ れんげまつりについては、引き続き実施していく。 		

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4	れんげまつり開催
随時	ふれあい農園
随時	朝市
随時	大口町NPO団体「耕作くらぶ」による米粉普及活動
随時	農業ちゃれん塾
随時	農機具レンタル事業

□3年間の目標

目標	・ ・					
項目（単位）	H28 計画	H28 実績	H29 計画	H30 目標	H31 目標	H32 目標

□2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H31 年度	・ ・
H32 年度	・ ・

■事業コスト

		単位	H28 年度決算額	H29 年度当初予算額	H30 年度計画額
事業費		千円	1,467	1,941	1,857
(内特定財源)		千円	391	577	570
人工	職員	人工	1.0	0.3	0.3
	臨時職員	人工			
	計	人工	1.0	0.3	0.3

■平成 30 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
ふるさとづくり基金繰入金	430	6-1-6(03) 農業企画事業
ふれあい農園入園料	110	6-1-6(03) 農業企画事業
BDF 利用負担金	30	6-1-6(03) 農業企画事業
合計	570	

■平成 30 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容

■特記事項

--

■目標又は改善策に対する取組内容

- ① BDF 燃料については、利用者ニーズが低迷していることから、検討の結果、実施しなかった。
- ② 米粉の販売については、例年どおり固定販売店とイベント時の販売を行うとともに、普及啓発に努めた。
- ③ 農業ちゃれん塾については、平成 29 年度は開催せず、一年を通じて運営方法等の見直しを含めた検討を行った。その成果もあり、平成 30 年度は講師 1 名、塾生 6 名（6 期生）の体制で計 5 回開催した。
- ④ れんげまつりについては、例年どおり、町内農業団体に運営の一部を委託するとともに、より多くの誘客を図るべくイベント内容を見直し実施した。

■評価

- ① BDF 燃料については、需要がないものと判断し廃止することとする。
- ② 米粉の販売については、更なる販路開拓と拡大に向けた取組みが必要である。また、安定した収量の確保や需要拡大を図るべく PR 方法の見直しが必要である。
- ③ 農業ちゃれん塾については、昨年中に実施した検討の成果もあり、円滑な運営ができています。農業に興味のある方を対象にした事業であるが、自己所有農地がある方においては、当該農地が遊休農地にならないよう、適正管理につなげるための事業としても位置付けを行い、広く参加してもらえよう事業運営をしていくことも必要である。
- ④ れんげまつりについては、町内農業団体との役割分担も上手くでき、成功裏に終えることができた。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	産業建設部環境経済課	No.	09
事業名	勤労者支援事業		
総合計画の体系	基本目標	5	未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する
	基本政策	2	産業・経済
目的	町内の住民や勤労者の生活向上と福祉増進や親睦を図ること。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 勤労青少年の日大口町大会開催 ・ 勤労者協議会への補助 ・ 融資の運用資金に充てるための預託事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就職フェア開催 ・ 労働関係 	
現在における経過又は課題	<ol style="list-style-type: none"> ① 勤労青少年の日大口町大会は、町内事業所の代表者等で組織される運営委員会により実施されている。参加者の確保が問題である。 ② 大口町勤労者協議会は、例年バスツアー事業を実施しており、会員相互の交流の場を創出している。 ③ 扶桑町と合同で「扶桑町・大口町就職フェア」を開催しているが、求職者の参加が減少している。 ④ 3市2町（大口町、犬山市、江南市、岩倉市、扶桑町）合同の就職フェアを開催している。 		
平成30年度の目標又は改善策	<ol style="list-style-type: none"> ① 「勤労青少年の日大口町大会」としてポーリング大会を開催しているが、昨年までの会場であったポーリング場が閉鎖となったことに伴い、他会場での実施となるが前会場より施設の規模が小さくなることが明らかであるため、運営委員会において参加人数の調整等を検討しながらの開催となる。 ② 町内勤労者の生活向上及び福祉増進並びに会員相互の交流を図るため、大口町勤労者協議会事業を継続して実施できるよう支援していく。 ③ 「扶桑町・大口町就職フェア」については、より多くの求職者に来ていただくために開催日及びPR方法等を検討する。 ④ 他市町と合同の就職フェアを継続的に実施し、町内だけでなく他市町を含めた中小企業を中心に参加を働きかけ、求職者と企業を結びつけるマッチングの場を設けることで、求職者の地元就職につなげる。また、広報紙や主要駅及び大学等へのポスター掲示により参加者数を増やす。 		

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4	就職フェア打合せ
4	就職フェア・セミナー開催（扶桑町と共同開催）
7	勤労青少年の日大口町大会開催
9	就職フェア・セミナー開催（3市2町／会場：犬山市）
11	大口町勤労者協議会事業開催
	○随時 ・融資制度・雇用労働相談等の情報の啓発（広報紙、ホームページ掲載）

□3年間の目標

目標	・ ・					
項目（単位）	H27 計画	H27 実績	H28 計画	H29 目標	H30 目標	H31 目標

□2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H31 年度	・ ・
H32 年度	・ ・

■事業コスト

		単位	H28 年度決算額	H29 年度当初予算額	H30 年度計画額
事業費		千円	4,166	4,257	4,264
(内特定財源)		千円	3,000	3,000	3,000
人工	職員	人工	0.7	1.0	0.9
	臨時職員	人工	0.1	0.1	0.1
	計	人工	0.8	1.1	1.0

■平成 30 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
勤労者住宅資金融資預託金回収金	2,000	5-1-1(03) 勤労者支援事業
勤労者等生活資金融資預託金回収金	1,000	5-1-1(03) 勤労者支援事業
合計	3,000	

■平成 30 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容

■特記事項

--

■目標又は改善策に対する取組内容

- ① 勤労青少年の日大口町大会については、運営委員会とともに毎年恒例のボーリング大会を企画し開催した。
- ② 大口町勤労者協議会支援については、大口町勤労者協議会会長及び委員とともに、協議会運営等の打ち合わせを行った。また、協議会事業の必要性から、昨年度同様、補助金交付事務手続きを行い、事業が円滑に進むよう支援を行った。
- ③ 「扶桑町・大口町就職フェア」については、例年どおり扶桑町と合同で開催するにあたり、事前打ち合わせを重ねるとともに、参加者確保のため、大学や自動車学校、町内商業施設等を訪問し、ポスター掲示、チラシ配布を依頼した。平成30年4月26日（木）合同開催。
- ④ 3市2町合同の就職フェアについては、昨年同様、関係市町が連携して事前打ち合わせを重ねるとともに、求職者と企業を結ぶ場として周知するため、広報誌への掲載や主要駅、大学等へのポスター掲示を依頼した。平成30年9月12日（水）合同開催。

■評価

- ① 勤労青少年の日大口町大会については、毎年恒例のボーリング大会を開催し、大勢の勤労青少年が参加され、町内企業間の交流を深めることができた。
- ② 大口町勤労者協議会支援について、大口町勤労者協議会主催による毎年恒例のバスツアーが開催された。町内企業に勤める多くの方やその家族の参加があり、企業相互の交流の場として有意義なものとなった。
- ③ 「扶桑町・大口町就職フェア」については、37社の企業に対し38名の求職者の参加があった。求職者と企業を結び、就労の確保と町内企業の活性化を図るため、企業の魅力を発信し、多くの求職者が参加できる事業を検討する必要がある。
- ④ 3市2町合同の就職フェアについては、37社の企業に対し64名の求職者の参加があった。求職者と企業を結び、就労の確保と町内企業の活性化を図るため、企業の魅力を発信し、多くの求職者が参加できる事業を検討する必要がある。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	産業建設部環境経済課	No.	10
事業名	商工業振興事業		
総合計画の体系	基本目標	5	未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する
	基本政策	2	産業・経済
目的	活発な企業活動を支援するための中小企業者に対する助成		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町内企業再投資促進補助金事務 ・ 企業立地促進事業補助金事務 ・ 中小企業支援事業補助金事務 ・ 小規模企業等振興資金事務 	<ul style="list-style-type: none"> ・ セーフティネット資金事務 ・ 小規模事業者経営改善資金事務 ・ 創業等支援資金事務 ・ 商工会補助金事務 	
現在における経過又は課題	<ol style="list-style-type: none"> ① 企業支援制度を利用する事業者がまだまだ少ない。PR等周知が必要である。 ② 平成28年度中に1市2町合同による創業支援事業計画を作成し認定を受けた。3市2町で「創業者支援セミナー」を実施した。 ③ 小規模・中小企業振興基本条例の制定に向けての検討が必要である。 		
平成30年度の目標又は改善策	<ol style="list-style-type: none"> ① 企業支援制度を広報や商工会を通してPRし、多くの中小企業に有効利用してもらえるよう普及啓発に努める。 ② 3市2町での創業者支援セミナーを継続開催し、創業希望者の支援に努める。 ③ 小規模・中小企業振興基本条例制定に向けて検討委員会を立上げる。また、愛知中小企業家同友会尾北地区の委員、商工会等と懇談会を開催し、条例案の作成に向けた検討をしていく。 		

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4～	(随時) <ul style="list-style-type: none"> ・完済情報により返還事務 ・保証認定事務及び融資補助事務 ・企業支援補助金事務 ・商工会と協議
9	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業振興条例制定に向けた懇談会の開催 ・中小企業振興条例検討委員会の開催 創業者支援セミナー

□3年間の目標

目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ ・ 					
項目（単位）	H28 計画	H28 実績	H29 計画	H30 目標	H31 目標	H32 目標

□2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H31 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ ・
H32 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ ・

■事業コスト

		単位	H28 年度決算額	H29 年度当初予算額	H30 年度計画額
事業費		千円	135,840	109,690	181,448
(内特定財源)		千円	63,935	42,000	42,000
人工	職員	人工	0.6	1.1	1.1
	臨時職員	人工	0.1	0.1	0.1
	計	人工	1.2	1.2	1.2

■平成 30 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
ふるさとづくり基金繰入	1,074	7-1-10(04)商工業振興事業
小規模企業等振興資金融資預託金回収金	40,000	7-1-1(04)商工業振興事業
商工組合中央金庫預託金回収金	2,000	7-1-1(04)商工業振興事業
合計	43,074	

■平成 30 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容
中小企業振興条例検討委員会 7-1-1(04)8-1-4	779	779	中小企業振興条例制定に向けての 検討委員会の開催(委員報酬)
小規模企業等振興資金融資保証料 7-1-1(04)19-2-7	3,000	△1,000	投資額の減

■特記事項

--

■目標又は改善策に対する取組内容

- ① 企業支援については、「企業支援ガイド」を有効に活用いただくとともに、企業誘致事業を所管する企業支援課や商工会の協力のもと、町内企業や町内進出企業への周知を図った。また、企業訪問の際に、「企業支援ガイド」をもとに、町施策だけでなく、県施策である企業支援関連補助金等についても説明を行った。
- ② 創業支援について、例年どおり3市2町の創業支援セミナーを開催した。また、創業者融資の保証料及び利子に対する補助申請1件（平成29年度申請1件）についての交付事務手続きを行った。
- ③ 小規模・中小企業振興基本条例の制定に向けては、愛知中小企業家同友会尾北地区の委員、商工会等と懇談会を開催し条例案の作成等を検討した。また、検討委員会組織を立ち上げ、具体的な条例制定手続きに入る準備を整えた。

■評価

- ① 企業支援については、中小企業の経営基盤の強化を図るため、中小企業者が行う経営改善に資する事業に対する補助としての中小企業支援事業補助金をはじめ、国、県及び町が連携しながら、あらゆる支援メニューを用意している。多くの企業、事業者を活用してもらうよう啓発に努めることができた。また、それぞれの補助金交付事務手続きや認定手続き等、迅速且つ適正な事務処理を行うことができた。
- ② 創業支援については、創業者融資の保証料及び利子に対する補助申請1件についての補助金交付事務手続きを適正に行うことができた。今後も、創業者に対する支援を実施していく上で、広報誌等を活用した支援制度のPRが必要である。
- ③ 小規模・中小企業振興基本条例の制定に向けては、懇談会を開催し条例案の作成等、特に基本理念や条例に込める想い等を明文化した「前文」について議論を重ねてきた中で、ようやくその前文の素案が、概ね形になった。平成31年度においても引き続き若干の手直し等の検討は行うものの、今後は、検討委員会を開催する中で、懇談会と並行して議論を重ね、具体的な条例（本文）の制定についての検討や制定に至る手続きの準備を進めていくことになる。